

## 儒教・儒学史の視点から見る 漢六朝の政治と社会

石井 仁

渡邊義浩氏による、待望の新刊である。儒教・儒学と聞けば、孝とか、忠とか、古くさく、説教くさい、保守的、封建的な倫理・道徳を思いうかべる人が多いだろう。ひよっとすると、儒教という言葉すら知らない若者も増えているかもしれない。本書は、そんな現代日本人の儒教観を一新させる作品である。

ただし、平易な概説書、入門書だと思つて、本書を開く人は面食らうにちがいない。ありきたりの平凡なタイトルとは裏腹に、おそらく、専門の研究者でも手を焼くような、難解な学術書の内実をそなえているからである。対象とする時期は主として後漢～西晋（一～四世紀）と短い。研究分野で言えば、哲学・思想にとどまらず、文学、歴史学の範囲にも及ぶ。引用・参考文献の頁にも紹介されて

いるように、本書の基になったのは、『後漢国家の支配と儒教』、『三国政権の構造と「名士」』、『後漢における「儒教国家」の成立』、『西晋「儒教国家」と貴族制』という、四部の研究書である。つまり、本書は、渡邊氏がこの二十年の間に世に問うてきた、自身の研究のダイジェスト版と言うべき性格も帯びている。

本書の内容は多岐にわたるが、ごくおまかに言えば、経書と緯書、今文と古文、伝・注・疏の別、あるいは儒学独特の研究方法である經典解釈学（訓詁学）など、基本的な話題から説きおこし、後漢における「儒教国家」の成立とその運用、鄭玄の訓詁学など後漢末の動向、曹操・諸葛亮など三国志の英雄と儒教との関わり、嵇康・阮籍など魏晋革命期の思想家などについて論じつつ、最後に西晋にお

渡邊義浩著  
儒教と中国

——「二千年の正統思想」の起源



ける「儒教国家」の復興・再編で締めくくられる。

儒教・儒学は時々の政権、もしくは権力者の要請に応え、帝位の継承、外戚の登用、非漢民族との関係など、ありとあらゆる政治課題に対して、正当化の論拠を用意した。渡邊氏の表現を借りれば、「権力と関わりを持たない学問は、社会を変革していかない」のであって、「儒教は経書にさまざまな注をつけることにより、（中略）権力の必要とする規範を提供し続けてきた」のである。すなわち、儒教・儒学は、多くの日本人がイメージするような、理想だけを論じる、退屈な哲学・思想ではなく、政治権力への強い志向をもつ実学というのが、本書の基本

四六判 264頁  
講談社 [1680円]

的な視座である。

一例を示そう。前漢武帝期に優勢だった『春秋公羊伝』は、①尊王攘夷の主張によって、諸侯王に対する抑圧政策、および対匈奴戦争の遂行を、②讓国の賛美と「母以子貴」の義例によって、傍系から帝位を継いだ文帝（武帝の祖父）の即位を、それぞれ正当化した。ところが、宣帝期になると、『春秋穀梁伝』が尊重される。穀梁伝が説く長幼の序による継承、「華夷混一」の理想社会が、武帝の直系である宣帝（祖父は謀反を起こして自殺した武帝の皇太子）の即位、匈奴の服属など、当時の政治課題の解決に合致していたからである。以上は今文であるが、さらに前漢末には、漢火徳説・漢堯後説などを唱える、古文の『春秋左氏伝』が現れ、天子七廟制の確立などに寄与するとともに、王莽の禪讓革命にも利用された。

このようなプロセスをへて出来あがった、最初の「儒教国家」が後漢である。とくに、光武帝・明帝・章帝の三代は、のちに盛世として称揚されている。本書で

は、後漢の統治を「寛」治と呼ぶ。当時の地方行政は郡県制によって運用された。郡県の長官は中央から派遣される高級官僚である。かれらは原則として他地域の出身者であり、任期が終われば、転任してしまふ。いっぽう、郡県の役所には現地採用の下級官吏たちが勤務している。その多くは地元の有力者——豪族の出身であり、現地の情勢に通じている。本書によれば、「寛」治とは、地方長官が下級官吏に豪族に強権をふるうことなく、かれらの在地社会に対する影響力を容認することによって、地域の事情に応じた円滑な統治をおこなうことだという。「五教在寛」（『尚書』堯典）の理念が、中央集権的な支配をめざす皇帝権力と、在地社会における指導者の立場を確立しつつあった豪族勢力、本来、緊張関係にあるはずの両者の間に、ある種の調和をもたらしたのである。儒教のイデオロギーが在地社会にも、しっかりと根づいていたことを物語っている。碑文などは、説得力がある。

そもそも、渡邊氏の研究の原点となつたのは、「大学三年の春、最初に読んだ本が『中国中世史研究』であった。その冒頭に掲げられた川勝義雄・谷川道雄「中国中世史研究における立場と方法」という論文により、学問とは何か、研究とはどういうことか、を始めて考えさせられた。その説のすべてに承服したわけではない。儒教イデオロギーが清流豪族を自己矛盾的な存在に変容させるという説の中で、儒教の在り方が具体的に示されていないことは、とくに気になった」（『三国政権の構造と「名士」あとがき』）あるように、六朝貴族の源流を後漢末の清流派（外戚・宦官の政権を批判し、党錮の禁によって弾圧された改革派の官僚、知識人に求める川勝氏の学説に対して抱いた、素朴な疑問だったという。川勝・谷川両氏は、精緻な六朝・隋唐中世説を構築したことで知られる、戦後東洋史を代表する歴史家である。儒教的価値観を体現して民衆の尊敬を集める名望家、在地社会のリーダーという、両氏によって提示された六朝貴族像は、甚だ魅力に富み、そ

の学説の支持者はいまなお多い。本書には、そうした巨人たちに果敢に挑んだ、渡邊氏の苦闘の跡が刻印されている。

六朝貴族は在地社会の名望家というだけでなく、皇帝権力を支える官僚という側面も合わせもつ。川勝氏らの説に批判的な論者（矢野主税氏など）は、後者を重視した。本書もまた、貴族制の本質を世襲官僚制とみなし、皇帝権力によって付与された国家身分という視点から、その成立を説明しようとしている。西晋は周の封建、井田、学校をモデルに、「儒教国家」の再建をめざした。このうち、封建に関わる具体的施策が、帝室諸王の封建、および文武の重臣約六百名に対して行われた五等爵（公・侯・伯・子・男）の賜与である。本書によれば、五等爵の創設は皇帝権力による貴族の序列化を意味し、これを正当化したのが、身分・差別を肯定する「性三品説」であった。結局、六朝貴族制の成立も、儒教・儒学史の展開の中に位置づけることができるというのが、渡邊氏の考えである。この学説の当否については、なお議論の余地があると

思われるが、近年停滞している貴族制研究に、新風を吹きこんだことはまちがいない。

ひとつ苦言がある。たんなる言葉のあやだと言ってしまうと、それまでだが、「擦り寄る」「阿る」「諂う」など、善悪の価値判断を伴う表現が多用されていることに、違和感をおぼえた。すでに述べたように、本書の基本的な立場、あるいは特色は、儒教・儒学を実学にとらえることにある。たとえば、吉川幸次郎氏に酷評された王肅を、本書は擁護し、肯定的に評価しようとしている。にもかかわらず、かれらを貶めるかのような表現は、本書のスタンスとも齟齬するし、なににより、読者に無用の先入観や誤解を与えかねない。もうすこし、表現に工夫、配慮が必要だったのではなからうか。

最近、ある雑誌に掲載されていた現代中国論を目にした。文中、中国の官僚たちが歴史に教訓を学んでいるというくだりで、春秋時代、晋が謀略によって隣国の虞と虢を併合した話が紹介されていた。しかし、その著者は、この話が『春

秋左氏伝』を典拠とする、いわゆる「唇亡べば、齒もまた寒し」の故事であることを知らなかったようだ。中国の古典——漢文は、かつて日本の知識人層にとって必須の教養だったが、いまや大学入試の、しかもセンター試験ぐらいにしか出題されない、受験科目のひとつにすぎなくなつた。日本をとりまく国際情勢の変化とも相まって、明治以来、百有余年の伝統をほこる東洋学の衰勢は、誰の目にも明らかである。このような時期に世に出た本書の役割は、決して小さくないように思われる。

（いしい・ひとし 駒澤大学）

＊